

●女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、女性の職場生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づき、次のように行動計画を策定する。

- 計画期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間
- 目標1：男性育児休業取得率 30%以上
- 目標2：職員一人当たりの所定外労働時間を月平均3時間以内に

●ようこそ♡げんきの郷へ

～家族会開催～ 令和7年5月6日(火)

あいにくの雨でげんき農園での作業はできませんでしたが、7名のご家族にも参加していただき、屋内にてゲームや紙芝居をしました。



ねえ!鯉のぼり
高得点ゲーム

●コーラスグループ「仲南フロイデ」 in 通所介護いこいの家

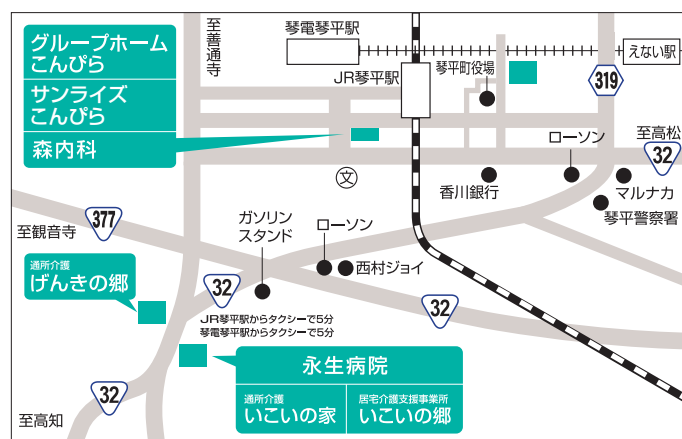
令和7年5月24日(土)

まんのう町で活動をしている、コーラスグループ「仲南フロイデ」の方々が、「野に咲く花のように」や「上を向いて歩こう」など馴染みのある歌を披露してくださり、利用者様も口ずさみながら楽しいひと時を過ごしました。



【編集後記】

梅雨前から暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。4月13日から10月13日までの半年間、大阪市夢洲で大阪・関西万博が開催されています。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」で160の国と地域が参加。会期中に約2,820万人の来場を見込んでいます。持続可能な社会や医療の未来などが体験できるそうなので、参加される方は暑さ対策を十分にして未来を体験して欲しいと思います。



医療法人圭良会

● 永生病院	香川県仲多度郡まんのう町買田221-3 Tel 0877-73-3300
● いこいの郷 (居宅介護支援事業所)	Tel 0877-73-3655
● いこいの家 (通所介護)	Tel 0877-73-3718
● げんきの郷 (通所介護)	香川県仲多度郡まんのう町買田102-1 Tel 0877-58-8811
● 森内科	香川県仲多度郡琴平町167 Tel 0877-73-4188
● グループホーム こんびら (認知症対応型共同生活介護)	Tel 0877-73-0811
● サンライズ こんびら (小規模多機能型居宅介護)	Tel 0877-58-8600



永生病院 130床(一般病棟 40床・介護医療院 90床)

永生病院広報誌「ゆるめき」第80号

発行元：医療法人圭良会 永生病院

編集者：接遇向上・広報委員会

住所：〒769-0311

仲多度郡まんのう町買田221-3

TEL:0877-73-3300

FAX:0877-73-3202

永生病院のホームページ <http://www.eisei-hp.or.jp/>

発行年月日:令和7年7月15日



永生病院 だより

季刊
2025
夏号 vol. 80

ゆるめき

【理事長・院長のあいさつ】
摂食・嚥下への取り組み

【新看護部長】
「看護部長のあいさつ」

【部署紹介】
放射線科

【健康ひろば】
「野外活動で注意したいマダニ被害と感染症」

【行事報告&お知らせ】
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
介護医療院の技能実習生が4名になりました
ようこそ♡げんきの郷へ～家族会開催～
コーラスグループ「仲南フロイデ」

【編集後記】

■病院理念

信頼される医療・保健・福祉を提供し、地域の健康増進に貢献する

■基本方針

良質な医療を提供するため、心と技術を磨く努力を惜しみません
患者の権利、尊厳、安全を重視した医療を提供いたします
医療、福祉と連携を持ち、急性期医療から在宅医療まで、全員参加で取り組みます

■患者の権利章典

- | | | |
|------------|----------------|----------|
| 1.医療を受ける権利 | 3.知る権利 | 5.学習する権利 |
| 2.自己決定権 | 4.プライバシーに関する権利 | 6.参加と協同 |



KEIRYOKAI

高松港

●理事長・院長のあいさつ

摂食・嚥下への取り組み

「食べること」とは、健康を維持し、生活のリズムを作ることができ、食べる楽しみは生きている実感をもつことにもなります。味覚などの様々な刺激が認知症の予防にもなります。私たちは食事を当たり前に行っていますが、生きていくうえでとても大切な行為です。しかし、加齢や脳の疾患などの影響により、嚥下機能が低下すると、食物がうまく食道へ流れていかず、気管の方へ入り、「誤嚥」から肺炎をひきおこし、高齢者にとっては命にかかわる病気となることがあります。ここ数年、日本の死因の原因として、悪性腫瘍、心疾患、脳血管疾患について、誤嚥性肺炎は上位にランキングされています。

日本での嚥下食への取り組みは小田原市の特別養護老人ホーム「潤生園」における取り組みから始まります。食事や水分にむせて口から食べられなくなった入所者に、最期まで口から食べて頂く方法を考えた結果、「よだれ（唾液）」をヒントに栄養価の高いミルクをゼラチンで固めた「ソフトな救命プリン」が開発され、注目されました。また、1980年に日本で最初にホスピスを開設した聖隷三方原病院では、早い時期から末期がん患者さんのために食事の開発に取り組んでおり、1988年には嚥下食基準を開発し、当時の栄養科金谷節子科長らによって、「5段階による嚥下食」が開発・提案され、現在の嚥下食ピラミッドの基本骨格となりました。

当院は、急性期治療を終えたけれど、まだ在宅復帰困難な患者さまも受け入れていますので、病気の回復には栄養管理が重要となります。経口摂取をリスクなく安全に行い、患者さまが食べる意欲を持つとともに、喫食率を上げることが身体機能の回復へとすすめることを実感し、積極的に摂食・嚥下への取り組みを多職種で実践しています。栄養科では日本摂食嚥下リハビ

リテーション学会の嚥下調整食を参考にしながら、嚥下食の献立作成に取り組み、食欲を落とさないように見た目も重視し、オリジナルの献立を日々検討しています。

リハビリテーション科では、リハビリテーション科専門医による嚥下造影検査（VF検査）を行い、先行期、準備期、口腔期、咽頭期、食道期の機能を確認します。VF検査には多職種が立ち合い、画像の情報を共有します。STは間接訓練、直接訓練を患者さまの状態により実施し、看護師、PT、OT、介護福祉士も摂食訓練に加わります。

VF検査は経過を追って実施し、嚥下機能に合わせた嚥下調整食を提供し、リハビリテーションを継続するとともに、定期的に月1回摂食嚥下委員会において多職種が一堂に会し、カンファレンスを行います。このような取り組みにより、食べられるようになり、身体機能も向上し、予想以上の成果がみられた時は、医療者としてとてもやりがいを感じます。これまで関わってきた多数の症例から学んだことを大切に、少しでも長く口から食べられるような取り組みを今後も行ってまいります。



摂食嚥下委員会

看護部長のあいさつ

看護部長 藤井 光代

4月から勤務しております、藤井と申します。はじめは高松からの通勤が心配でしたが今はだいぶ慣れ、安全運転を心がけながら景色を見る余裕ができました。桜から始まり、新緑の季節、夏の景色へと変わっていくを楽しんでいます。これからの景色も楽しみです。もともと車に乗ることが好きなのであまりストレスを感じず通勤できています。

休日は家事をして過ごすことが多いですが、友人と食事に行き他愛もないおしゃべりをすることが息抜きになっています。

看護師になって40年以上たちました。これといった特技もないですが途切れなく仕事を続けられていることが唯一自慢できることです。今後は自分の健康、体力の維持を心がけ少しでも長く皆様のお役に立てることができるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



体の安心情報板 健康ひろば 第58回 テーマ 野外活動で注意したい マダニ被害と感染症

野山や河川敷など自然の中で遊ぶとき、注意したいのが「マダニ」です。マダニは皮膚に口器を刺し入れて数日～2週間ほど吸血し、満腹になると自然に脱落します。マダニはヒト以外に、シカ、イノシシ、ネコ、イヌなども吸血しています。マダニに刺されても痛みやかゆみは少なく、虫体が大きくなってから気づくことが多いです。

マダニが媒介する主な感染症には、日本紅斑熱、ライム病、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）などがあります。日本紅斑熱は高熱と発疹、マダニの刺し口が特徴です。SFTSは西日本に多く、発熱や消化器症状に加え、血小板減少が起こる危険な病気です。これらはマダニに刺されたすべての人に発症するわけではなく、過度な心配は不要です。

もしマダニに刺されている場合、マダニが病原体をもっている可能性は低いですが、早めの除去が望ましいので、医療機関（皮膚科など）で処置をしてもらいましょう。自分で除去しようとすると、虫体の一部が残ってしまう場合があります。刺されて数日～3週間後に高熱や倦怠感、発疹、下痢、嘔吐などが出た場合は必ず医療機関を受診してください。ついていたマダニが取れた場合は、虫体を病院へ持参すると診断の助けになります。

予防策として、野外活動時は長袖・長ズボンを着用し、ズボンの裾を靴下や長靴の中に入れるなど、肌の露出を防ぎましょう。虫除け剤（ディートやイカリジン配合）も有効です。活動後はすぐに入浴し、脇の下、太もも、陰部、頭皮などを丁寧にチェックしましょう。

参考文献：日本皮膚科学会HP「虫（マダニ類）による予期せぬ感染症」
<https://www.dermatol.or.jp/qa/qa19/index.html>
厚生労働省HP「ダニ媒介感染症」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>
大分県HP「マダニに注意しましょう!」
<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12220/noyamatomunismudaninuityuuisimashou.html>



A 吸血中のタカサゴキラマダニ

肌を露出しない服装



B 日本紅斑熱の発疹

皮膚科医師 田中 久夢

部署紹介

【放射線科】

放射線科は、診療放射線技師3名体制で業務を行っています。当院では、CT装置、MRI装置をはじめ様々な装置を設置しており、質の高い画像提供に努めています。使用する機器は以下の通りです。

一般撮影装置・透視装置・CT装置・MRI装置（オープン型）、骨密度装置・ポータブル撮影装置

透視装置が今年1月に新しくなり、一般撮影、透視装置の画像処理はFPD（Flat Panel Detector）となり、以前よりも被ばく量の低減ができ、さらに高画質を提供することができます。

また、MRI装置はオープン型を導入しており、閉塞感からくる患者さまの負担の軽減につながり、安心して検査を受けて頂くことができます。

放射線は医療現場で大きな役割を果たしますが、ほとんどの検査で被ばくを伴うため適切な管理が求められます。そのため、放射線に関する安全管理にも取り組み、最小限の線量で最適な検査を実施し、診療業務を支援していきます。

患者さまに協力をしていただくことで、より良い検査が行えます。検査を受ける方の不安や負担を少しでも軽減できるよう患者さまとのコミュニケーションを大切に、安心・安全に検査を受けて頂くことができるよう支援していきます。

